

# 愛媛県行政書士会松山支部選挙管理委員会施行細則

(趣旨)

第1条 この細則は、愛媛県行政書士会松山支部（以下「支部」という。）における支部役員  
の選任及び本会役員等候補者の選出に関する規程（以下「役員等選挙規程」という。）  
に定められた支部選挙管理委員会（以下「委員会」という。）が行う事務に関する必要な  
事項及び選挙の実施に関して必要な事項を定める。

(委員会が行う事務)

第2条 委員会の行う事務は、次のとおりとする。

- (1) 選挙の告示に関すること。
- (2) 立候補受付に関すること。
- (3) 選挙広報に関すること。
- (4) 選挙運動に関すること。
- (5) 投票用紙の管理に関すること。
- (6) 郵便投票に関すること。
- (7) 開票に関すること。
- (8) その他必要な事項

2 前項第2号の受付について、必要な事項が漏れなく記載されている場合、立候補受付簿  
に記載する。受付期日後、書類の不備がない場合又は書類の不備が補正された場合は、受  
付印を押印する。

(選挙の告示)

第3条 役員等選挙規程第19条に規定する選挙の告示は、様式1によるものとし、告示内容  
は次のとおりとする。

- (1) 立候補受付の期日
- (2) 立候補受付の場所
- (3) 投票期間
- (4) 立候補者予定者への事前説明会を行う場合は、その期日及び場所
- (5) その他必要な事項

(立候補の受付)

第4条 役員等選挙規程第18条に規定する立候補届は、様式2とする。

2 前項の立候補届に添付する推薦人名簿は、様式3とする。

第5条 立候補届が提出された場合、立候補受付簿（様式4）に記載するものとする。

2 2人以上の者が、同時に立候補届を提出した場合の受付の順番はくじ引きとする。

第6条 委員会の委員長（以下「委員長」という。）は、立候補届の受付終了後、速やかに、  
次の各号に掲げる事項を行うものとする。

- (1) 支部個人会員に対して、立候補者通知（様式5）及び選挙広報（様式8）により立  
候補者を知らせる電子メールを送信する。ただし、電子メールを希望しない会員には、  
郵便又は信書便を発送する。

(2) 立候補者名等について、様式5及び様式8により本会事務局に掲示するとともに、支部が管理するホームページに掲載する。

第7条 立候補を辞退する場合、立候補辞退届（様式6）を提出しなければならない。

第8条 委員長は、立候補辞退届の受付終了後、速やかに次の各号に掲げる事項を行うものとする。

(1) 支部個人会員に対して、第6条第1号に定める方法により立候補辞退者通知（様式7）を行う。

(2) 立候補辞退者名について、様式7により本会事務局に掲示するとともに、支部が管理するホームページに掲載する。

（選挙広報）

第9条 選挙広報（様式8）を発行するものとする。

2 無投票当選の場合、支部個人会員に対して、第6条第1号に準じた方法で、投票を実施しない旨を様式9により知らせるものとする。この場合においても、選挙広報を添付しなければならない。

（立候補者の所信表明書面）

第10条 立候補者の所信表明書面の様式を定める。ただし、前条第1項の選挙広報をもって所信表明書面とすることができる。

（投票の実施）

第11条 投票は、郵便による直接投票（以下「郵便投票」という。）とする。

2 郵便投票は、郵便局留め扱いとする。

3 次の各号の一に該当するときは、投票を無効とする。

(1) 所定の投票用紙を用いないもの

(2) 消印が、投票期間内でないもの

(3) 投票用紙が複製されたもの

(4) 1封筒に2人以上の選挙人の投票が入っているもの

4 投票の効力の判定は、委員長が行うものとする。

（投票用紙）

第12条 役員等選挙規程第20条に規定する郵便投票の投票用紙は、様式10とし、その色は前回と違ったものとする。

2 投票用紙の大きさは、日本工業規格のA列5番とする。

3 投票用紙は、複製を防止する措置を施すものとする。

（投票用紙等を送付する封筒）

第13条 投票用紙等を送付する封筒の表に、選挙関連文書であることが分かるように記載するものとする。

（くじ引きの方法）

第14条 投票の結果、1位となる者の得票数が同数であった場合のくじ引きの方法は、1位となった者の数のくじを用意し、そのくじの1つに当選の印をつけたものを当事者に分からない方法で引かせるものとする。

(就任承諾書)

第15条 役員等選挙規程第26条に規定する本人の就任承諾については、就任承諾書(様式11)を提出させるものとする。

(開票結果の報告)

第16条 役員等選挙規程第23条に規定する開票結果の報告は、開票結果報告(様式12)により行うものとする。

(無投票当選)

第17条 役員等選挙規程第25条に規定する無投票当選の報告は、無投票当選報告(様式13)により行うものとする。

(当選証書)

第18条 当選した者には、当選証書(様式14)を交付するものとする。

(細則の改廃)

第19条 この細則の改廃をしようとするときは、理事会の承認を得なければならない。

附 則

この細則は、平成18年5月13日から施行する。(定時総会承認の日)

附 則

この細則は、平成18年6月7日から施行する。

附 則

この細則は、平成21年1月21日(理事会承認の日)から施行する。

附 則

この細則は、平成26年12月13日(理事会承認の日)から施行する。

附 則

この細則は、平成27年8月7日(理事会承認の日)から施行する。

附 則

この細則は、平成30年5月12日から施行する。(平成30年4月9日理事会承認)

様式 1

## 告 示

愛媛県行政書士会松山支部における支部役員を選任及び本会役員等の選出に関する規程第 19 条に規定する告示につき、同支部選挙管理委員会施行細則第 2 条及び第 3 条により、下記のとおり告示する。

記

選挙する役員	愛媛県行政書士会 松山支部 支部長 愛媛県行政書士会 副会長候補者____人 愛媛県行政書士会 理事候補者____人
立候補受付期日	年 月 日 自 時 分 至 時 分
立候補受付場所	
立候補辞退の期限	年 月 日 時 分まで
投票期間	自 投票用紙が届いた日 至 年 月 日

立候補予定者へ

事前説明会を、 年 月 日、 時 分から 時 分まで、  
において行います。

年 月 日

愛媛県行政書士会 松山支部

選挙管理委員会

委員長

印

様式 2

年 月 日

愛媛県行政書士会 松山支部  
選挙管理委員会  
委員長 殿

## 立 候 補 届

\_\_\_\_年度 愛媛県行政書士会 \_\_\_\_\_選挙に立候補したいので、  
別紙推薦人名簿を添付して以下のとおり届出いたします。

ふりがな		職印
氏 名		
事 務 所 所 在 地	〒	
生 年 月 日	年 月 日	
登録年月日	年 月 日	
会員番号 (登録番号)	( )	
行政書士としての 略 歴		

添付書類

推薦人名簿

行政書士会会員証（愛媛県行政書士会発行）のカラーコピー

様式3

\_\_\_\_年度 愛媛県行政書士会 \_\_\_\_\_選挙における  
\_\_\_\_候補に対する推薦人名簿

No.	氏 名	事 務 所 所 在 地	職印

様式 4

## 立 候 補 受 付 簿

\_\_\_\_\_年度 愛媛県行政書士会 \_\_\_\_\_立候補

No.	立候補者氏名	届出者氏名	受付日		備考
			年	月 日	
			時	分	
			時	分	
			時	分	
			時	分	
			時	分	
			時	分	

様式 5

年 月 日

愛媛県行政書士会  
松山支部会員 各位

愛媛県行政書士会 松山支部  
選挙管理委員会  
委員長 印

\_\_\_\_\_年度 愛媛県行政書士会\_\_\_\_\_選挙の

立候補者について（お知らせ）

このことについて、下記の者が立候補されたのでお知らせします。

記

（注）立候補辞退届は、\_\_\_\_\_年 月 日です。  
立候補辞退者があった場合は、選挙管理委員会より文書でお知らせします。



様式6

年 月 日

愛媛県行政書士会 松山支部  
選挙管理委員会  
委員長 殿

## 立 候 補 辞 退 届

\_\_\_\_年度 愛媛県行政書士会\_\_\_\_選挙に関し、立候補を辞退したいので、  
以下のとおり届出いたします。

ふりがな		職印
氏 名		
事務所所在地	〒	
生年月日	年 月 日	
登録年月日	年 月 日	
会員番号 (登録番号)	( )	
備 考		

様式7

年 月 日

愛媛県行政書士会  
松山支部会員 各位

愛媛県行政書士会 松山支部  
選挙管理委員会  
委員長

印

\_\_\_\_年度 愛媛県行政書士会\_\_\_\_選挙の  
立候補辞退者について（お知らせ）

このことについて、下記の者が立候補を辞退されたのでお知らせします。

記

様式8

## 選挙広報

\_\_\_\_年度 愛媛県行政書士会 \_\_\_\_\_選挙立候補

ふりがな	
氏名	
事務所所在地	〒
生年月日	年 月 日
登録年月日	年 月 日
会員番号 (登録番号)	( )
行政書士としての略歴	
立候補に当たっての所信	

※立候補に当たっての所信は800字を目安とし、書き切れない場合は別紙を可能とする。

愛媛県行政書士会 松山支部

選挙管理委員会

委員長

印

様式 9

年 月 日

愛媛県行政書士会  
松山支部会員 各位

愛媛県行政書士会 松山支部  
選挙管理委員会  
委員長 印

\_\_\_\_\_年度 愛媛県行政書士会 \_\_\_\_\_選挙の

投票について（お知らせ）

立候補者数が、

愛媛県行政書士会松山支部規則第7条

愛媛県行政書士会役員・監事選任規則役員等選任規則第2条及び別表第1

に定める定数以内の場合であったため、投票を行わないことをお知らせします。

投票用紙

立候補者氏名	愛媛県行政書士会 年度 選挙
	愛媛県行政書士会松山支部 選挙管理委員会 委員長 印

※複製禁止

年 月 日

愛媛県行政書士会 松山支部  
支部長 殿

## 理事会が選出する場合の候補者就任承諾書

私は、愛媛県行政書士会松山支部における支部役員の選任及び本会役員等の選出に関する規程第 26 条により、理事会が候補者を選出する場合において、就任を承諾いたします。

ふりがな		職印
氏 名		
事務所所在地	〒	
生年月日	年 月 日	
登録年月日	年 月 日	
会員番号 (登録番号)	( )	
備 考		

様式 12

愛媛県行政書士会 松山支部  
総会議長 殿

## 開票結果報告

愛媛県行政書士会松山支部における支部役員の選任及び本会役員等の選出に関する規程第 23 条により下記のとおり報告します。

記

\_\_\_\_\_年度 愛媛県行政書士会 \_\_\_\_\_選挙

投 票 総 数	
有 効 投 票 数	
無 効 投 票 数	
候補者別の得票数	
当 選 者 の 氏 名	

年 月 日

愛媛県行政書士会 松山支部  
選挙管理委員会  
委員長

印

様式 13

愛媛県行政書士会 松山支部  
総会議長 殿

## 無投票当選報告

愛媛県行政書士会松山支部における支部役員の選任及び本会役員等の選出に関する規程第 25 条により下記のとおり報告します。

記

\_\_\_年度 愛媛県行政書士会\_\_\_\_\_選挙において、  
立候補者である、

- 
- 

は、無投票当選であったことを報告します。

年 月 日

愛媛県行政書士会 松山支部  
選挙管理委員会  
委員長

印



# 当 選 証 書

殿

あなたは、 年 月 日告示の  
愛媛県行政書士会 選挙  
において当選されました。

よって、その証として本証書を交付いた  
します。

年 月 日

愛媛県行政書士会 松山支部

選挙管理委員会

委員長

印